

答え合わせ・解説 No.10

問1	答え 1 ユーロ	1992年に調印されたマーストリヒト条約（欧州連合条約）に基づき、欧州の経済・通貨統合の象徴として1999年に単一通貨ユーロが導入された。イギリスはEU加盟国でありながら、自国の経済政策や金利決定権を欧州中央銀行（ECB）に委ねることを避け、独自の金融政策を維持するためにユーロへの不参加（オプトアウト）を選択した。
問2	答え 4 国際刑事裁判所	国家間の紛争を扱う国際司法裁判所（ICJ）や、かつての国際連盟下の常設国際司法裁判所（PCIJ）とは異なり、ジェノサイドや戦争犯罪などの重大な犯罪を行った「個人」を裁くために設立された常設の裁判所である。1998年のローマ規程に基づき、2003年にオランダのハーグに設置された。
問3	答え 3 京都議定書	1997年の気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）で採択されたこの協定は、先進国に対して法的拘束力のある温室効果ガスの削減目標を定めた。削減を効率的に行うための「京都メカニズム」（排出量取引やクリーン開発メカニズムなど）が導入された。アメリカ合衆国は署名後に離脱したが、ロシアなどの批准によって発効要件を満たし、2005年に発効した。
問4	答え 1 購買力平価説	一物一価の原則をベースに、二国間の物価水準の比率から為替レートの決定や適正水準を説明する理論である。例えば、同じ商品が日本で120円、アメリカで1ドルであれば、為替レートは1ドル＝120円が妥当であると考えられる。
問5	答え 1 コソボ紛争	旧ユーゴスラビア連邦の解体に伴い、コソボ自治州で多数派を占めるアルバニア系住民の独立要求に対し、セルビア側が武力弾圧や迫害を行ったことで激化した紛争である。人道的な危機に対してNATOが国連安保理の決議を経ずに軍事介入（空爆）を行ったことでも知られ、冷戦後の国際社会における主権尊重と人道的介入のあり方に大きな議論を呼んだ。
問6	答え 2 特別協定	国際連合憲章第43条は、安全保障理事会が軍事的な制裁措置を実施するために、加盟国が兵力などを提供することを定めている。この兵力提供の具体的な内容（規模や配置など）を定めるために、安全保障理事会と加盟国との間で締結されるべきなのが特別協定である。しかし、冷戦期の米ソ対立などにより、この協定は一度も締結されたことがなく、そのため憲章が想定した本来の国連軍も組織されていない。
問7	答え 4 アジア通貨危機	1997年、タイの通貨バートの急落と急激な資本流出をきっかけに、東南アジア諸国や韓国などの地域全体に広がった深刻な経済・金融混乱をアジア通貨危機と呼ぶ。この危機に対し、国際通貨基金（IMF）などが資金支援を行ったが、対象国は厳しい緊縮財政や構造改革を余儀なくされた。なお、通貨価値が高騰したとする説明や、サブプライムローン問題などのアメリカ発の危機と混同しないよう注意が必要である。
問8	答え 1 内国民待遇の原則	WTO（世界貿易機関）が掲げるこの原則は、輸入品に対して、国内産品に適用されるものよりも不利な税制や国内法令を適用してはならないとするルールである。関税を通過して国内に入った輸入品と国内産品を差別なく扱うことで、実質的な国内市場での競争条件の平等を確保することを目的としている。これに対し、特定の国だけでなくすべての加盟国に最恵国の待遇を与える原則は「最恵国待遇の原則」と呼ばれる。
問9	答え 2 国際人権規約	1948年の世界人権宣言に法的拘束力がなかったため、それを具体化し、締約国に対して法的拘束力を持たせるために1966年に国際連合総会で採択された。社会権を中心とするA規約と、自由権を中心とするB規約、およびそれらに付随する選択議定書から構成されている。
問10	答え 1 地域通貨	法定通貨とは異なり、特定の地域やコミュニティに限定して使用される決済手段であり、住民同士の互助活動や環境保全、文化振興などの多様な活動を促進し、地域経済やコミュニティを活性化させるための手段として機能している。